



(2) やまぽっかの家 (やまがた省エネ健康住宅) について

① やまがた省エネ健康住宅認証制度

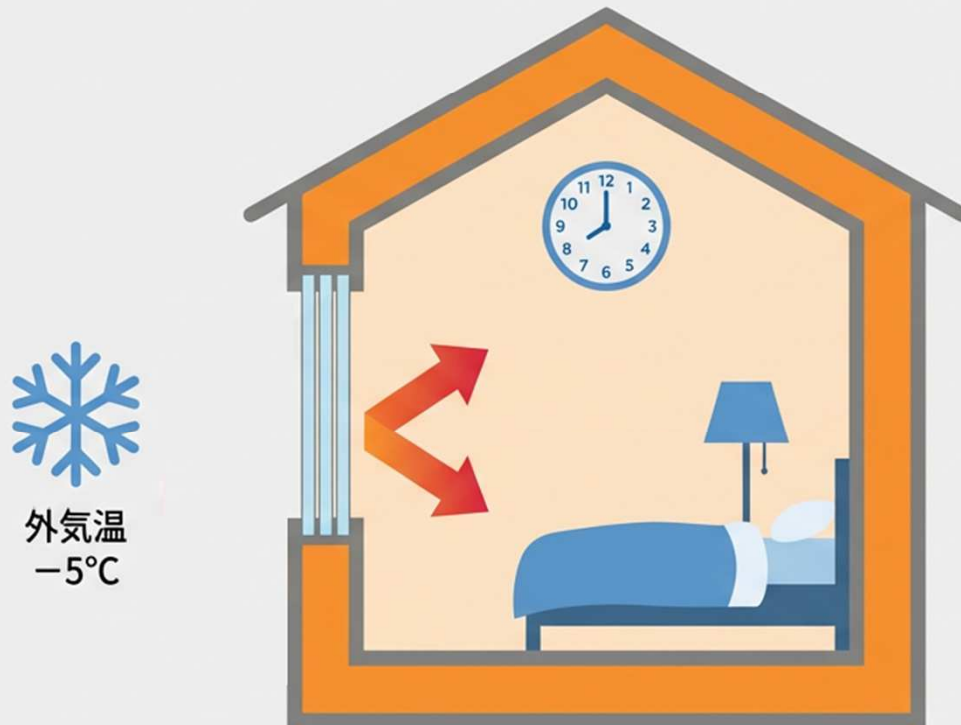


① やまがた省エネ健康住宅認証制度 概要

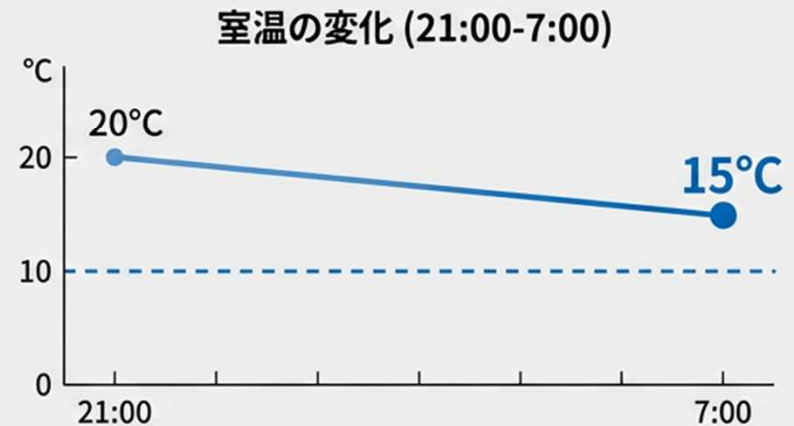


■ やまぽっかの家 (やまがた省エネ健康住宅) とは・・・

もっとも寒い時期の就寝前に暖房を切っても
翌朝の室温が10℃を下回らない住宅



- 高断熱：熱損失を低減し室温を維持
- 高气密：隙間風を抑制
- 効果：暖房オフでも翌朝の室温 $\geq 10^{\circ}\text{C}$



① やまがた省エネ健康住宅認証制度 認証基準



○断熱・気密性能の基準値

	断熱のグレード (等級)	断熱性能			気密性能
		外皮平均熱貫流率 UA 値 (W/ m ² · K)			相当隙間面積 C 値 (cm ² / m ²)
		3地域	4地域	5地域	
やまぼっか 認証基準	Y-G3(等級7) 高性能	0.23			1.0
	Y-G2(等級6)	0.34			
	Y-G1	0.46			
(参考) 国基準	ZEH基準(等級5) 【2030年義務化】	0.50	0.60		規定なし
	次世代省エネ基準(等級4) 【2025年義務化】	0.56	0.75	0.87	規定なし

*1 外皮1m当たりの室内から外気に逃げる熱量。数値が小さいほど断熱性能が高い。

*2 床面積1m²あたりの建物全体の隙間。小さいほど気密性能が高く、断熱性能の低下を防ぐ効果がある。

*3 基準の統一は県の認証制度に限ります。ご注意ください。

○その他の基準

夏季の防暑計画(有効な日射遮蔽対策と通風の確保)と防露性能の確保(結露の発生を防止するための措置)を行うこと

断熱性能は国の基準を大きく上回り、気密性能を独自に規定

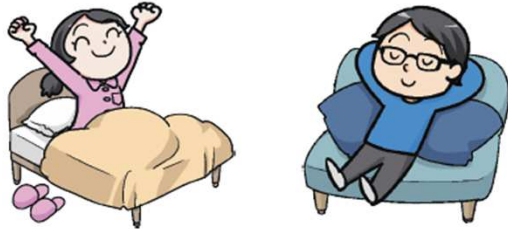
① やまがた省エネ健康住宅認証制度 健康面でのメリット



生活の質との関係

温暖な住環境等で 心身が満たされた生活に

温度、騒音、照度、衛生、安全、防犯に問題がない住環境の人々はQOL(生活の質)が高いことがわかっています。



PubMed <https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/33739475>

睡眠の質との関係

寝室が寒くなると 睡眠の質が低下

寝室がいつも寒く、乾燥していると感じている住宅では睡眠障害の疑いがある人が多いことがわかっています。

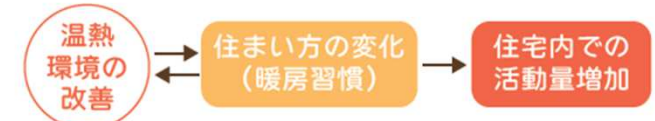


PubMed <https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/34916715/>

住宅内活動時間との関係

居間や脱衣所の室温が上昇すると 住宅内での活動が活発に

断熱改修により居間や脱衣所の室温が上昇。コタツが不要となることなどで、住宅内の1日の身体活動時間が最大で約50分増加する可能性があります。



https://jsbc.or.jp/seminar/files/220218_event.pdf

子供の疾病との関係

床近傍室温が16.1℃以上の住宅では 喘息の子供が半分

床近傍室温が16.1℃以上の住宅では16.1℃未満の住宅に比べて喘息の子供が0.5倍



https://jsbc.or.jp/seminar/files/220218_event.pdf

健康診断結果

室温(18℃以上、18℃未満、12℃未満)で比較 健康診断結果にも差が

室温が18℃未満の住宅に住む人は、18度以上の住宅に住む人に比べて

- 心電図の異常所見のある人が1.8倍、2.2倍
- 総コレステロール値が基準範囲を超える人が1.8倍、1.9倍



PubMed <https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/34641787/>
<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/35570002/>

入浴方法との関係

“熱め入浴”のおそれ 入浴事故リスクに気をつけて!

居間や脱衣所の室温が18℃未満の住宅では、入浴事故リスクが高いとされる“熱め入浴(42℃以上)”が約1.7倍に増加します。また、部屋間の温度差を無くすために居室だけでなく、家全体を暖かくすることが重要です。



https://jsbc.or.jp/seminar/files/220218_event.pdf

引用元: <https://www.mlit.go.jp/common/001582297.pdf>

① やまがた省エネ健康住宅認証制度 等級別の省エネ性能



やまぽっか認証基準	暖房期の最低室温	暖房負荷削減率 (※等級4と比較)
Y-G3	概ね15℃を下回らない	約70%削減
Y-G2	概ね13℃を下回らない	約50%削減
Y-G1	概ね10℃を下回らない	約35%削減

① やまがた省エネ健康住宅認証制度

対象となる住宅、認証機関、その他要件



項目	内容
対象となる住宅	「新築住宅」・「全体断熱改修を行う既存住宅」
認証機関	山形県（受付・審査は各総合支庁建設部建築課）
その他要件	◎設計者と施工者が、県指定の改正省エネオンライン講座（6講座）を受講していること ◎施工者は県内に住所を有する個人事業者又は県内に本店・主たる事務所を有する法人に限る

① やまがた省エネ健康住宅認証制度 手続きの流れと提出書類



①壁の断熱工事着手の40日前まで

設計認証申請

■提出書類（2部）

- ・申請書
- ・設計内容等説明書
- ・提出書類等チェックリスト
- ・付近見取図
- ・配置図
- ・仕様書
- ・各階平面図
- ・立面図（4面）
- ・断面図or矩計図
- ・基礎伏図
- ・各種計算書
- ・計算の根拠資料(カタログ等)
など

設計適合証

②壁の断熱工事着手の10日前まで

中間検査申請

■提出書類（1部）

- ・申請書
 - ・検査事項チェックリスト
 - ・工事記録書
(断熱に係る施工状況が分かる写真)
- ※検査事項チェックリストは
検査時まで提出
- ※工事記録書
(1)断熱工事が全て終わった時点で
提出。
(2)玄関ドア等の施工が他の断熱箇所の
施工から一定期間有する場合は、
建設認証時に提出することが可能。

検査済証

③工事完了後

建設認証申請

■提出書類（2部）

- ・申請書
 - ・気密性能試験報告書
 - ※検査事項チェックリスト
 - ※工事記録書
- ※中間検査時に、玄関ドア等に係る
部分を提出していない場合。

認定証

3段階の手続きがあり、断熱施工の検査や気密測定が必要

① やまがた省エネ健康住宅認証制度 認定実績・変更点



○これまでの認定実績

(件)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (R8.1月末)
設計認証	29	48	69	82	128	304	259	214
建設認証	13	45	60	73	94	240	285	194

○電子申請

電子申請サービスによる申請を開始しました！

これまで紙に出力してご提出いただいていたものを、今後はデータで送付していただけます。申請の手間が大幅に削減できますので、ぜひご活用ください。

【申請URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempString=yamapokka

QRコードは
こちら→

